

(写)

陳情第11号

実施必至型（常設型）住民投票条例案策定に関する陳情

令和5年9月14日 受理

財政市民委員会

令和5年9月19日 付託

提出者

札幌市北区

札幌市に実施必至型住民投票条例を求める会

代表者 代表 松田 隆嗣

(要 旨)

都度議会承認を得ずに、市民が望めば直接住民投票を実現可能な、実施必至型（常設型）住民投票条例案を策定願います。

(理 由)

現行の札幌市自治基本条例においての住民投票は、都度、議会が実施するかどうかの承認が必要であり、自治基本条例の趣旨から外れています。

また、令和5年8月21日の札幌冬季五輪招致活動における公開討論会の場で、秋元市長は「常設型の条例は持っていて良い」との趣旨発言があり、後日の記者会見でも同様の返答をしているため、陳情致します。